

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月15日

【会社名】 note株式会社

【英訳名】 note inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 加藤 貞顕

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麹町六丁目 6 番 2 号

【電話番号】 050-1751-2329

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 鹿島 幸裕

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麹町六丁目 6 番 2 号

【電話番号】 050-1751-2329

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 鹿島 幸裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2023年11月13日の臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年11月13日

(2) 決議事項の内容

議案 資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の件

1. 資本金の額の減少の内容

減少する資本金の額

資本金の額179,462,920円のうち、169,462,920円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を10,000,000円とします。

資本金の額の減少が効力を生ずる日

2023年11月29日

2. 資本準備金の額の減少の内容

減少する資本準備金の額

資本準備金の額2,189,418,232円のうち、674,878,633円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を1,514,539,599円とします。

資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2023年11月29日

3. 剰余金の処分の内容

資本金の額および資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、資本金の額および資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金844,341,553円を減少して同額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損補填に充当いたします。

減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 844,341,553円

増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 844,341,553円

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果および 賛成割合 (%)
議案 資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の件	97,459	375	-	(注)	可決 98.61

(注) 決議事項が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上